

神奈川県難病医療提供体制における医療機関等の連携イメージ(医療提供)

参考

難病医療支援ネットワーク(全国レベル)

IRUD、研究班等

事務局

難病医療連携拠点病院

指定要件を満たす医療機関

- ・施設等要件
- ・事業実施の実績(院内体制を含む)要件
- ・その他要件

相談連絡員

患者受入調整
情報共有
ネットワーク構築への協力

Co

難病情報連携センター

かながわ難病相談・支援センター(県機関)

- ・県内医療機関の難病医療提供状況にかかる情報の集約、提供を行う。
- ・相談業務の延長として、患者の受け入れ調整も業務として行う。
- ・難病診療連携コーディネーターを配置し、ネットワーク構築を目的に県外機関との調整等を行う。
- ・両立支援コーディネーターの配置
- ・保健所等との連携により医療、介護、福祉等の総合的な支援体制の構築

指定された複数医療機関

- ・難病全般について、早期診断、専門的治療の提供
- ・遺伝子関連検査、カウンセリングの実施
- ・高度の医療を要する患者の受け入れ
- ・相談窓口設置
- ・各地域の医療機関に対し、研修等実施、地域での連携強化
- ・県内のネットワーク構築への協力
- ・難病情報連携センター及び難病診療連携コーディネーターへの支援

・難病相談支援センターが行う事業への協力

※難病診療連携コーディネーターの配置(IRUDへの照会業務)は当面行わない

患者受入調整
情報共有

難病医療支援病院

- ・各地域において、主要な難病について診断、標準治療の提供
- ・緊急時等の患者の受け入れ
- ・要件を満たす医療機関であって、協力病院としての役割を担うことに同意した医療機関を指定(2次医療圏に1カ所以上)

レスパイト(病院独自を除く)

レスパイト協力病院

県レスパイト
契約病院(9カ所)

各政令市
実施病院

患者受入調整
情報共有

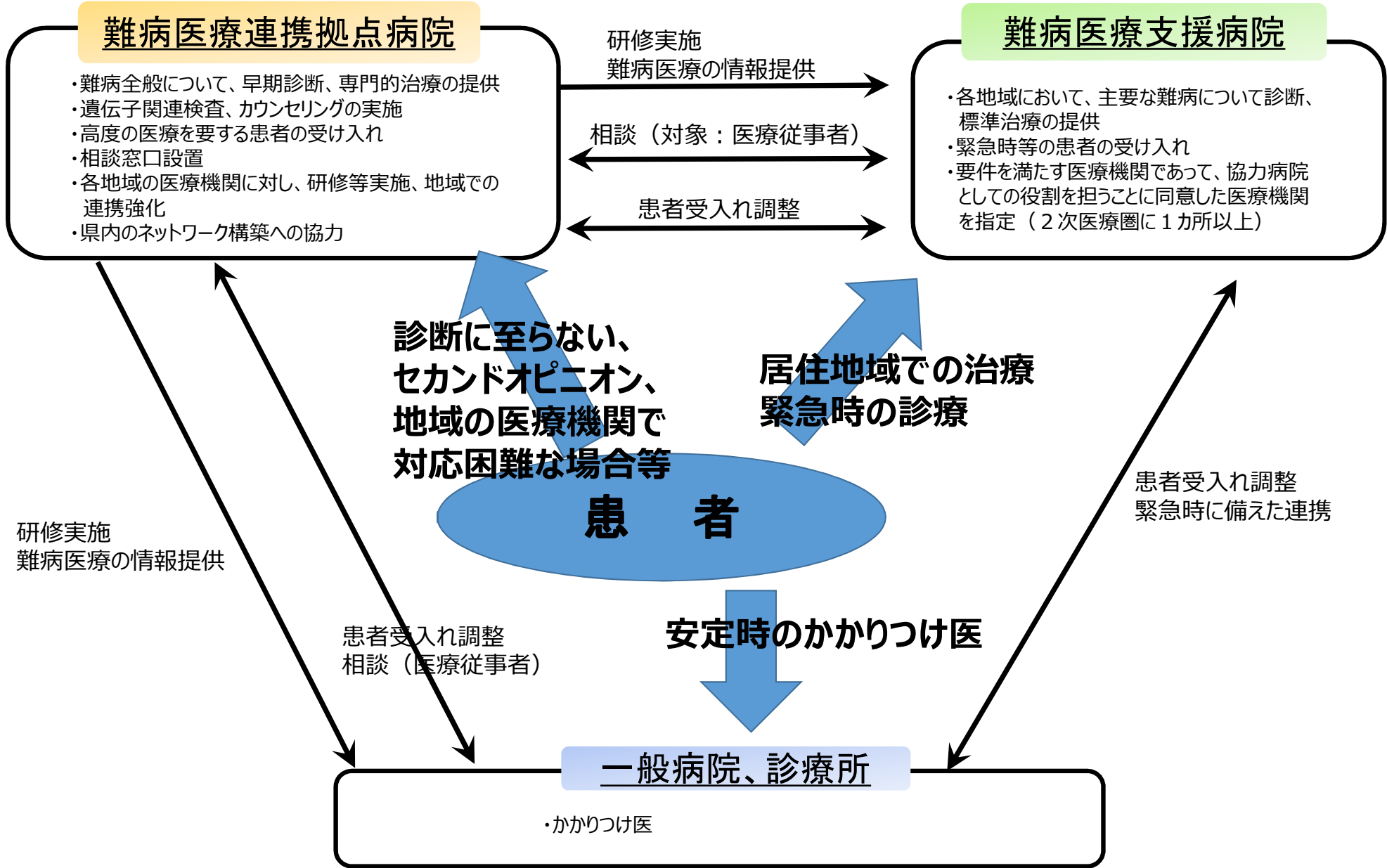
Co 県
(保健所)

各政令市
(保健所)

一般病院、診療所

・かかりつけ医

神奈川県難病医療提供体制における患者受診イメージ



神奈川県難病医療提供体制を踏まえた難病相談体制の連携イメージ

難病医療連携拠点病院 相談窓口

要件を満たし、県が指定した医療機関

主に受診や治療に関する
相談等
(療養系の相談にも対応可)

難病情報連携センター 相談窓口

かながわ難病相談・支援センター (県機関)

主に療養生活・就労支援等
県内医療機関の難病医療
提供に関する情報提供

情報共有・連携

拠点病院および難病情報連携センターの相談窓口では、
県内医療機関の難病医療提供にかかる情報の提供が可能。
その他、基本的な内容であれば幅広い分野について、
患者支援が可能。
より専門的な相談となった場合には、内容によって適切な機関
を紹介。(トリアージ)

情報共有・連携

各専門機関

- ・ハローワーク
(就労相談窓口)
- ・産業保健総合支援センター
(両立支援) 等

患者

保健所、市町村

主に福祉等サービス、行政手続き等

難病地域協議会等を通じた
情報共有・連携

相談

相談

相談

相談